



暮らしの情報ページ

お知らせ

●カラオケのパーティールームが開放されます

カラオケハウスのご好意で、高齢者と障害者のかたにパーティールームを開放していただけることになりました。

●開放日▼高齢者：毎月第1水曜日▼障害者：毎月第3水曜日 ※時間はいずれも13時～17時 対象▼施設に入所しているか、市から手当などを受けている60歳以上のかたか心身障害者のかた 定員1回の利用で25～30名 とろろカラオケハウスセルヴィール(狭山台2-28-5) ▼11月28日(金)までに高齢者福祉課内線174か障害福祉課(申し込みが必要)へ内線178

●身近な相談役、民生委員児童委員 10月1日、厚生大臣から3名の民生委員児童委員が委嘱されました。民生委員児童委員

柏原地区▼鈴木静男(柏原第4区)：☎53-1064 狭山台地区▼和泉幸子(3丁目3街区)：☎59-17054 ▼松井和子(3丁目街区外)：☎59-8086 ▼社会福祉課へ内線160

●困りごと、悩みごと、心配ごとと特設人権相談所を開設 とき12月3日(水)、10時～15時 内

容人間関係、近所つきあいでの悩み、日常生活での困りごと、相続、離婚などについて 相談員人権擁護委員、法務局担当職員 とろろ奥富公民館 ▼市民相談室(受付は当日会場)へ内線184

●ひとり親家庭等医療費支給制度

母子家庭や父子家庭、または父母がいないために親に代わってその子どもを育てている養育者家庭の皆さんが、医療保険制度で医療機関にかかった場合に、支払った医療費の一部が申請に基づき支給されます。対象狭山市に住所があり、医療保険に加入している母子・父子家庭などの児童の保護者 ※児童は、18歳になつた年の3月31日までの子ども。一定の障害がある場合は20歳まで対象外となる場合①生活保護を受けている②児童福祉施設に入所している③里親に委託されている④市の条例により医療費の支給を受けられる⑤所得制限あり 申請に必要なもの健康保険証、戸籍簿本、銀行預金通帳(郵便局を除く)、印鑑、所得証明書 ▼児童福祉課へ内線169

●ひとり親家庭就学支度金支給制度

対象母子家庭の母か父子家庭の父、または父母のいない児童を養育しているかたで、平成10年4月に小・中学校へ進学する児童を扶養している、市町村民税非課税世帯のかた ※生活保護受給世帯を除く 支給額▼小

●成人病検診、早めに受診を 市の各種がん検診、成人歯科検診を申し込んで、まだ受診していないかたは早めに受診してください。なお、市内指定医療機関の成人検診(がん検診のみ)と成人歯科検診の申し込みを次のとおり受け付けています。申し込みいずれも官製はがきで保健センターへ ↓詳しくは、保健センター(狭山台3-24)へ☎59-5811

●全国物価統計調査に協力

今年11月に平成9年度全国物価統計調査が実施されます。この調査は、消費者が購入する主な商品の販売価格やサービスの料金などを調べ、物価対策をはじめ各種の行政施策を立てる際の重要な資料とするため、国の統計調査です。狭山市では約310の小売店舗などをお願いし、主な商品の販売価格などを調査票に記入していただきます。調査員が伺いましたら、ご協力をお願いします。▼庶務課へ内線360

●11月9日から15日までは秋の全国火災予防運動期間

この運動は、火災が起きやすい季節を迎え、火災予防意識の普及と高揚を図ることを目的として毎年実施されているものです。一人ひとりが防火の重要性を自覚し、重点項目を守って日常生活で火災を起こさないように努力しましょう。

国保 Q&A

●A ほかの健康保険に加入してから14日以内に市役所に届けていただくこととなります。届け出に必要なものは、①新しく加入した健康保険証②国民健康保険証(2通以上の国民健康保険証がある場合、全てお持ちください)③印鑑です。届けが遅れると、国保税の変更の計算がされないうままの請求が出てしまうこととなります。

●A 狭山市の国保加入者が、社会保険などほかの健康保険に加入したときはどうしたらよいでしょうか。

●児童手当の認定請求について

児童手当は、3歳未満の児童を養育しているかたに支給されます。認定請求はお早めに。 手当の額▼第1子：2子：5千円▼第3子以降：1万円 ※所得による支給制限あり 申請に必要なもの印鑑、請求者名義の預金通帳(郵便局を除く) ▼児童福祉課へ内線169

●ダイアプラン文化フェア 開催のお知らせ 狭山市、所沢市、飯能市、人間市の

今年の統一標語

「つけた火は、ちゃんと消すまで あなたの火」

重点項目

- ▼住宅防火対策の推進
- ▼高齢者等に重点をおいた死者発生防止対策
- ▼意識の高揚を図るための地域に密着した広報
- ▼住宅防火診断の実施
- ▼地域の実情を踏まえた住宅防火モデル事業
- ▼住宅用火災警報器等の普及
- ▼地域における防火安全対策の推進
- ▼自主防災組織の整備充実
- ▼放火防止のための自主防火体制の充実
- ▼在日外国人に対する火災予防広報
- ▼特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ▼防火管理体制の充実
- ▼適マーク制度の適正な運用
- ▼避難施設、消防用設備等の維持管理
- ▼実態に即した消防用設備等の設置
- ▼防災物品と防災製品の使用推進
- ▼特定違反対象物に対する是正指導
- ▼工場、倉庫等の防火安全対策
- ▼文化財建造物の防火安全対策

年金 Q&A

●A 私はサラリーマンですが、子どもの国民年金保険料を支払っています。この保険料は所得額から控除されると聞きましたが本当でしょうか。

●A 国民年金の保険料は所得税法上、社会保険料控除の対象となつていきますので、1年間に支払った保険料はその全額が所得から控除されます。たとえば、平成9年1月から12月までの保険料を納めますと控除金額は15万2千100円になりますし、平成9年4月中旬に平成9年度の保険料(平成9年4月～10年3月)を前納したかた

また、加入日以降は狭山市の国民健康保険証を使って保険診療を受けることはできません。必ず新しい健康保険証を病院に提示して診療を受けるようにしてください。狭山市の国民健康保険証を使ってしまつと、狭山市が負担した分の医療費を返還していただくこととなります。ご注意ください。

●A 4市で構成する埼玉西部地域まちづくり協議会のイベントです。みなさんお誘いあわせのうえ、ご来場ください。

●A とき11月23日(日)、13時15分～16時15分 内容▼第1部：4市の音楽団体による合唱、合奏「ダイアコンサート」▼第2部：講演「道草をくいながら」講師 女優 岸田今日子氏 とろろ駿河台大学(飯能市阿須698) ▼企画課へ内線335

●第13回狭山市綱引大会

青少年健全育成のための綱引大会に、温かいご声援をお願いします。 とき11月23日(日)、9時～15時 とろろ市民総合体育館 ▼市民生活課内青少年を育てる狭山市民会議事務局へ内線229

博物館

●絵馬を作ってみよう! とき11月22日(土)、9時～12時 内容組み立てから絵の描きいれまで対象小学3年生～中学生 定員20名 費用200円(材料費) 持参品絵筆 ▼11月14日(金)、9時から電話で博物館へ☎55-3804

●手漉き和紙づくり(秩父和紙) とき12月7日(日)、10時～15時 内容手漉き技術体験、はがき作りなど定員15名 費用300円 持参品エプロン、タオル、透明ビニール袋、昼食 ▼11月18日(火)、9時から電話で博物館へ☎55-3804

募集

●青い実学園平成10年度新入園児 青い実学園は、心身に障害を持つ乳幼児が保護者と共に通園し、個々に合わせた指導と訓練をしています。詳しくは青い実学園へ☎52-13302

暮らしの情報ページは主に公共機関などからのお知らせを掲載します。問い合わせや申し込みなどは→の記号で表示します。市役所の代表電話番号は☎0429-53-1111です。